

令和6年度 栗東市教育方針

みんなが輝くまち “Next りっとう！”

《はじめに》

1月1日に最大震度7の令和6年能登半島地震が発生しました。まず、お亡くなりになられた方々に心からお悔やみを申しあげますとともに被災された全ての方々にお見舞いを申しあげます。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大と国際情勢の不安定化という予測困難な時代の象徴ともいべき事態が生じ、教育の課題が浮き彫りになるとともに、学びの変容がもたらされました。少子化・人口減少、グローバル化の進展、格差社会など、様々な社会課題が存在する中、超スマート社会（Society5.0）を見据え、これからの社会を展望する上で、教育の果たす役割はますます重要となっています。

「人は人によって人となる」という教育理念のもと、先を見通すことが難しい社会を力強く生き抜くための資質・能力を身につける人材育成の基盤づくりとして、栗東子育て教育Nextプロジェクトを通し、家庭・地域・園・学校・行政などが連携して、0歳から15歳まで連続した子育てと、生きる力の根幹になる非認知能力の育成に取り組んでまいります。

非認知能力は確かな学力を身につけるための土台となる部分です。就学前から中学校まで連携を取りながら、基礎的・基本的な知識技能の定着、探究的に学ぶ力の育成につとめ、学力の向上を図ってまいります。

一方、学びたいという意欲を持っていても、その実現が困難な環境にある子どもたちがいます。このような状況にある子どもたちの多様な学びの機会と安心して成長できる居場所を確保するためにも、みなさんと連携し、それぞれの専門性を発揮して支えてまいります。

「人生100年時代」、「超スマート社会（Society5.0）」に向けて、世代を超えて互いに尊重し合える社会、一人ひとりが快適で活躍できる社会となるよう、互いの人権を大切に多様な価値観を認め合い、自分も相手も大切にする心が重要になってきます。生涯を通じて学び合い主体的に生きるため、様々な学習機会の提供や環境を整備し、市民全体のウェルビーイング¹の向上に努めてまいります。

また、次年度には国民スポーツ大会や全国障害者スポーツ大会を控え、その機運を高め、成功へと進めていくことが肝要であります。

これらを踏まえ、教育方針として「第3期栗東市教育振興基本計画」に掲げる『心豊かにたくましく生きる 人の育成』を目指し、「人権・同和教育の推進」「就学前教育の充実」「学校教育の充実」「生涯学習の充実」「青少年の健全育成」「生涯スポーツの振興」「市民文化や芸術活動の振興」「歴史文化資産の保存と活用」の8つの項目について教育行政を推進するとともに、令和6年度は「第4期栗東市教育振興基本計画」を策定し、みんなが輝くまち Next りっとうを築いてまいります。

¹ 心身と社会的な健康を意味する概念。満足した生活を送ることができている状態、幸福な状態、充実した状態などの多面的な幸せを表す言葉。瞬間的な幸せを表す英語「Happiness」とは異なり、「持続的な」幸せを意味するのがウェルビーイング。

《具体的な取組方針》

1 人権・同和教育の推進 「つながる絆」

人権が尊重されるまちづくりをめざして、部落差別問題をはじめとするあらゆる人権問題の解決のため、就学前教育、学校教育及び社会教育等において、多様な機会と場を捉えて取組を進めてきました。その結果、人権問題に対する理解や認識は高まりつつありますが、未だに予断と偏見による差別事案・事件などが発生しています。特に、子どもたちが様々な形で表す「生きづらさ」に対しては背景を理解し、社会全体で支えていく必要があります。

このような状況を踏まえ、互いの人権を尊重し合い、差別や偏見のない住みよいまちづくりをめざし、人権教育・啓発のあり方を検討するとともに、一人ひとりが差別解消の当事者として行動できるように「2021-2025 栗東市人権・同和教育基本方針」ならびに「第五次輝く未来計画（人権・同和教育推進5カ年計画《2021(令和3)年度から2025(令和7)年度》）」に基づき取り組みます。

2 就学前教育の充実 「人格形成の礎」

就学前保育教育では、人権を基盤として子どもが心身ともに満たされ安定して自立していくために、子ども一人ひとりを受容し、「心も体も健やかな子ども」「よく考え行動し、思いやりのある子ども」「よく遊び、豊かな感性と創造性にあふれる子ども」の育成に努めます。そして基本的な生活習慣の定着と、感謝の心や規範意識・道徳性の芽生えを育み、生涯にわたる「生きる力」の基礎を培います。

また、0歳から15歳までの育ちの連続性を重視した栗東子育て教育 Next プロジェクトを推進し、多様で豊かな生活体験を積み重ねながら、「遊び」を通して学びを深め、非認知能力を育てていきます。

就学前から小学校へは、子どもの「育ち」をつなぎ、発達と学びの連続性・一貫性のある教育・保育を円滑に行えるように取り組んでいきます。子どもの学びの姿を見とり、個々の育ちにに応じた支援をするため、職員自ら学びを深め、資質向上に努めます。

さらに、すべての家庭が安心して子育てができるように家庭との連携を深め、保護者と相互理解を図り、家庭の子育て力の向上を目指し、子育て支援に取り組みます。子どもをまんなかに置き、保護者、地域の人々と連携・協働しながら子どもの育ちを支える環境づくりに努めます。

3 学校教育の充実 「将来を切り拓く」

学校教育では、非認知能力育成のため、先に述べた栗東子育て教育 Next プロジェクトの中で行っている中学校区での共通実践の取組等で、子どもたちの変容も見られてきました。引き続き、将来を力強く生き抜く力をつけることを目指して本プロジェクトを推進し、非認知能力の育成に取り組みます。

確かな学力の育成については、ICT 機器を効果的に活用した学習を展開し、授業改善を促進するとともに、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の充実を図る学習活動や話し合い活動により、学ぶ力の向上を図ります。さらに不登校児童生徒等については、ICT ツールの活用、校内支援センターでの支援を進め多様な学びの機会と安心して成長できる居場所を確保していきます。

小学校から中学校への円滑な接続、小学校の生徒指導体制の強化、授業スキル向上を目的に、小学校「教科担任制」の更なる充実に努めます。

豊かな心の育成については、児童生徒の自尊感情を育む人権・同和教育の更なる推進と豊かな自然を生かした自然体験活動の推進を図ります。特に小学校社会科の学習で関連施設の見学や郷土学習を取り入れ、地域教材を有効活用しながら、地域社会に対する誇りと愛着、地域社会の一員としての自覚を養えるような学習に取り組みます。

健やかな体の育成については、「早ね・早おき・朝ごはん運動」や、食べ物への感謝の心などを育む食育を推進するとともに、基本的な生活習慣の定着を図ります。また、安全教育の充実を通じた「自分の命は自分で守る」子ども、体育や保健に関する指導の工夫を通じた体力の向上と健康の保持増進に主体的に取り組む子どもの育成を図ります。

子どもたちの育ちを支える取組については、従来からの専門職や各種支援員に加え、新たにスクールロイヤー²の配置を行うことにより、すべての児童生徒が安心して学校生活を送れるよう支援していきます。児童生徒支援室事業を通して児童生徒支援の充実を図り、またいじめを許さない学校づくりや特別支援教育の充実に努めます。

信頼される学校づくりについては、地域に根ざし開かれた特色のある学校づくりに努めます。

教職員の資質向上については、研究奨励事業の実施や市教育研究所主催の夏季研修講座をはじめ、県総合教育センター主催の各種研修への参加等を通して教職員の指導力向上を図ります。また、校務支援システムの運用により、超過勤務の解消を進め、教職員が元気でやりがいを感じられる学校の働き方改革を推進します。

教育環境の充実については、栗東西中学校の大規模改造による施設老朽化対策やトイレ内部環境改善を行うとともに、治田学区において増加する児童に対応するため、増築工事の実施等により適正な教育環境の改善及び学校教育の円滑な実施に資するよう計画的に環境整備を進めていきます。

学校給食共同調理場では、学校給食衛生管理基準に則した運営を行い、安全・安心で栄養バランスのとれた給食提供と給食を生きた教材として食育を推進します。

また、近年の物価高騰に伴い給食材料費も高騰していることから、国費等を活用し、給食費の保護者負担軽減に努めます。

² 学校・教育委員会に対して、学校で発生するさまざまな問題について法的な面から助言・アドバイスをする弁護士

4 生涯学習の充実 「学び続け生きがいを感じる」

生涯学習は、市民一人ひとりが主体的に学習し、それを活かした活動を地域づくりへと展開することにより、生涯学習のまちづくりへと繋がっていきます。

こうしたまちづくりを進めるため、各学区コミュニティセンターをはじめ、地域の身近な会場にて、ニーズの把握や今日的課題を踏まえ、各種講座・教室等を開催します。また、学んだことを地域などで活かしていただけるよう、地域振興協議会や自治会等とも連携します。

いつでも、どこでも、だれでも、いつまでも自由に学び、学び続けられ、自己の充実を高め、ウェルビーイングの視点で、生涯学習の推進を図ります。

「第2次栗東市立図書館基本的運営方針」に基づき、本館、西館がそれぞれの役割に合わせた資料の収集、提供を行い、効率的な図書館サービスを展開します。特に西館では、中高生対象の「ホンデコーナー」において、資料の充実を図ります。

「第3次栗東市子ども読書活動推進計画」に基づき、児童書の収集、提供を行い、市内関連施設と連携し、地域や家庭で子どもが自然に読書に親しみ、自主的な読書活動ができるように支援します。また、令和7年度から始まる「第4次栗東市子ども読書活動推進計画」を策定します。

さらに、生涯学習施設である、図書館、歴史民俗博物館、自然観察の森や指定管理である自然体験学習センターとの連携を図り、多様なニーズに対応するため、学習機会や学習情報の提供に努めます。

5 青少年の健全育成 「まちの宝」

青少年を取り巻く社会環境が大きく変化している中で、次代を担う青少年の健全育成は社会の責務であり、青少年が心身ともに健やかに成長することは市民すべての願いです。

そのため、子どもたちの育ちにおける発達の連続性と非認知能力の育成課程において、継続して取り組んできた子育てのための12か条と栗東子育て教育Nextプロジェクトを、家庭、地域、園、学校や関係機関等と連携しながら積極的に推進し、家庭や地域社会など社会全体で子育てに関わり、子どもたちを守り育てる環境づくりに努めます。

また、青少年の非行防止や健全育成を図るため、少年センターでは警察や少年補導委員会をはじめとする関係機関との連携を深め、非行防止教室等の開催、支援の必要な青少年やその保護者への相談活動、有害環境浄化活動に取り組みます。さらに、補導・啓発活動では、青少年への注意・助言とともに、対話、声かけを大切に、青少年の非行や不良行為の未然防止に努めます。

6 生涯スポーツの振興 「楽しむ健康」

スポーツは、心身の健全な発達に必要な不可欠であるとともに、人と人との繋がりを深め地域コミュニティの再生をはじめ、人生をより豊かで充実したものにします。

こうした中、高齢化や健康志向の多様化により、スポーツ振興への期待が高まっています。「第2期栗東市スポーツ推進計画」に基づき、市民各々のライフステージやライフスタイルに応じ、「する」「みる」「ささえる」スポーツを推進し、健康寿命の延伸につなげ、健康長寿社会の実現を目指します。

中学校の部活動の地域移行におきましては、指導者の確保や指導者運営体制の受け皿整備などの構築を図る必要があります。

また、来年の国民スポーツ大会や全国障害者スポーツ大会を見据え、市スポーツ協会をはじめ、各種団体と連携し競技スポーツの振興と競技者の育成を図るとともに、大会開催への準備を進めるなかで、スポーツを楽しむ機運の醸成を図ります。

7 市民文化や芸術活動の振興 「豊かな生活」

文化・芸術は、創造性や心のつながりを育み、相互に理解し尊重し合う社会を形成する礎となるものです。

これらの意義を通じて、市民の生活を心豊かで充実したものにするため、「第2期栗東市文化振興計画」に基づき、誰もが文化・芸術に親しみ、多様な文化芸術活動に参画できる機会を提供します。

また、栗東芸術文化会館さきらを継続して市民の文化芸術活動の拠点施設として位置づけ、指定管理者を中心に文化協会、音楽振興会等の団体とともに、市民に親しまれ誇れる芸術文化事業を推進します。

8 歴史文化資産の保存と活用 「郷土の魅力発信」

歴史文化資産は市民共有の財産であり、「栗東市文化財保存活用地域計画」に基づき、地域や郷土に誇りや愛着を深め、市の魅力発信に活かされるよう取り組みます。

こうした歴史文化資産を大切に守り伝えるため、指定等文化財の所有者などが行う保存、修理事業等を支援し、文化財防火訓練などを通じて防災・防犯に対する意識の高揚と設備の充実を図ります。また、「史跡旧和中散本舗・名勝大角氏庭園保存活用計画」を策定していきます。

埋蔵文化財については、緊急調査や保存目的調査を行い、発見された遺物は出土文化財センターにおいて適切に収蔵整理するとともに、関係機関と連携し情報を発信します。

歴史民俗博物館では、継続的に行っている小地域展などでの調査活動を通して地域資料を収集、保存します。またそうした地域資料は新たな展覧会や事業で活用し、市民とともに楽しみ、広く活動する博物館づくりに取り組みます。